

改正案	現行
<p>別紙様式第十二号（第七十二条第一項、第八十二条第一項関係） （日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">第 期事業報告書〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1 業務の状況 (1)～(9) (略) (10) 業務の状況 当期における第一種金融商品取引業の状況について記載すること。なお、表示単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。 ① 有価証券の売買の状況 (略)</p> <p>（注意事項） 1 (略) 2 「株券」の欄には株券及び出資証券（法第2条第1項第6号に掲げる出資証券、同項第7号及び第8号に掲げる優先出資証券並びに同項第11号に掲げる投資証券をいう。）に係るものを、「債券」の欄には国債証券、地方債証券、特殊債券（同項第3号に掲げる有価証券をいう。）及び社債券（社債券その他の債券をいう。）に係るものを、「受益証券」の欄には同項第10号に掲げる投資信託の受益証券に係るものを、「新株予約権証券」の欄には同項第8号に掲げる新優先出資引受権を表示する証券及び同項第9号に掲げる新株予約権証券に係るものを、「コマーシャル・ペーパー」の欄には同項第15号に掲げる有価証券に係るものを記載し、同項第17号に掲げる有価証券に係るものはこれらに準じて記載すること（<u>10</u>、⑥及び⑦並びに<u>12</u>において同じ。）。</p> <p>3～5 (略) ②～⑦ (略) (11)～(13) (略) (14) 特定有価証券等管理行為に係る分別管理の状況について、<u>12</u>及び<u>13</u>に準じて記載すること。</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第十二号（第七十二条第一項、第八十二条第一項関係） （日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">第 期事業報告書〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1 業務の状況 (1)～(9) (略) (10) 業務の状況 当期における第一種金融商品取引業の状況について記載すること。なお、表示単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。 ① 有価証券の売買の状況 (略)</p> <p>（注意事項） 1 (略) 2 「株券」の欄には株券及び出資証券（法第2条第1項第6号に掲げる出資証券、同項第7号及び第8号に掲げる優先出資証券並びに同項第11号に掲げる投資証券をいう。）に係るものを、「債券」の欄には国債証券、地方債証券、特殊債券（同項第3号に掲げる有価証券をいう。）及び社債券（社債券その他の債券をいう。）に係るものを、「受益証券」の欄には同項第10号に掲げる投資信託の受益証券に係るものを、「新株予約権証券」の欄には同項第8号に掲げる新優先出資引受権を表示する証券及び同項第9号に掲げる新株予約権証券に係るものを、「コマーシャル・ペーパー」の欄には同項第15号に掲げる有価証券に係るものを記載し、同項第17号に掲げる有価証券に係るものはこれらに準じて記載すること（<u>9</u>②、⑥及び⑦並びに<u>11</u>において同じ。）。</p> <p>3～5 (略) ②～⑦ (略) (11)～(13) (略) (14) 特定有価証券等管理行為に係る分別管理の状況について、<u>11</u>及び<u>12</u>に準じて記載すること。</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

改正案	現行
<p>別紙様式第十七号の三（第二百八条の五第二号、第二百八条の十第一項第二号関係） （日本工業規格 A 4） 親会社及びその子法人等の業務及び財産の状況に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1～5 （略）</p> <p>（注意事項）</p> <p>1 一般的事項</p> <p>(1)～(3) （略）</p> <p>(4) この様式において「四半期連結財務諸表」とは、四半期連結貸借対照表並びに四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書若しくは四半期連結損益及び包括利益計算書又は指定国際会計基準等により作成が求められる四半期連結貸借対照表並びに四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書若しくは四半期連結損益及び包括利益計算書に相当するもの並びに持分変動計算書をいう。</p> <p>(5) この様式において「連結財務諸表」とは、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書若しくは連結損益及び包括利益計算書並びに連結株主資本等変動計算書又は指定国際会計基準等により作成が求められる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書若しくは連結損益及び包括利益計算書並びに連結株主資本等変動計算書に相当するものをいう。</p> <p>(6) この様式において「中間連結財務諸表」とは、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書若しくは中間連結損益及び包括利益計算書並びに中間連結株主資本等変動計算書又は指定国際会計基準等により作成が求められる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書若しくは中間連結損益及び包括利益計算書並びに中間連結株主資本等変動計算書に相当するものをいう。</p> <p>(7) （略）</p> <p>2～5 （略）</p>	<p>別紙様式第十七号の三（第二百八条の五第二号、第二百八条の十第一項第二号関係） （日本工業規格 A 4） 親会社及びその子法人等の業務及び財産の状況に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1～5 （略）</p> <p>（注意事項）</p> <p>1 一般的事項</p> <p>(1)～(3) （略）</p> <p>(4) この様式において「四半期連結財務諸表」とは、四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書又は指定国際会計基準等により作成が求められる四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に相当するもの並びに持分変動計算書をいう。</p> <p>(5) この様式において「連結財務諸表」とは、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書又は指定国際会計基準等により作成が求められる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に相当するものをいう。</p> <p>(6) この様式において「中間連結財務諸表」とは、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は指定国際会計基準等により作成が求められる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書に相当するものをいう。</p> <p>(7) （略）</p> <p>2～5 （略）</p>

改正案	現行
<p>別紙様式第十七号の四（第二百八条の十二第一項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">第 期事業報告書〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 経理の状況</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) <u>連結財務諸表</u></p> <p>（削る）</p> <p>（削る）</p> <p>（注意事項）</p> <p>1 この様式において「<u>連結財務諸表</u>」とは、<u>連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包</u> <u>括利益計算書又は連結損益及び包括利益計算書並びに連結株主資本等変動計算書</u>をいう。</p> <p>2・3 （略）</p>	<p>別紙様式第十七号の四（第二百八条の十二第一項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">第 期事業報告書〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 経理の状況</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) <u>連結貸借対照表</u></p> <p>(3) <u>連結損益計算書</u></p> <p>(4) <u>連結株主資本等変動計算書</u></p> <p>（注意事項）</p> <p>1 この様式において「<u>連結財務諸表</u>」とは、<u>連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株</u> <u>主資本等変動計算書</u>をいう。</p> <p>2・3 （略）</p>

改正案	現行
<p>別紙様式第十七号の五（第二百八条の二十三第一項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">第 期事業報告書〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 経理の状況 (1)・(2) （略）</p> <p>（注意事項）</p> <p>1 この様式において「<u>連結財務諸表</u>」とは、<u>連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書若しくは連結損益及び包括利益計算書並びに連結株主資本等変動計算書又は指定国際会計基準により作成が求められる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書若しくは連結損益及び包括利益計算書並びに連結株主資本等変動計算書に相当するものをいう。</u></p> <p>2～4 （略）</p>	<p>別紙様式第十七号の五（第二百八条の二十三第一項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">第 期事業報告書〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 経理の状況 (1)・(2) （略）</p> <p>（注意事項）</p> <p>1 この様式において「<u>連結財務諸表</u>」とは、<u>連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書又は指定国際会計基準により作成が求められる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に相当するものをいう。</u></p> <p>2～4 （略）</p>